

笑顔あふれるまちづくり



いいぬま雅子

日本共産党品川区議会議員区政報告

NO. 340. 2010. 1. 31.

1月19日厚生委員会報告

後期高齢者医療保険値上げ説明

区民の願いは廃止なのに！

厚生委員会での説明では、保険料率については、均等割りには据え置くものの、所得割りは現行から0.62ポイント引き上げ、全体で4.94%の値上げとなります。右表では、厚生年金の平均世帯に相当する年収211万円を粗末にする制度です。私

		【現在】20・21年度		22・23年度(案)	
		均等割	所得割	均等割	所得割
保険料率		37,800円	6.56%	37,800円	7.18%
対20・21年度比		—	—	0円	0.62ポイント
一人当たり保険料額		84,274円(21年度実績)		88,439円(+4.94%)	
政令どおりの場合		41,000円	7.38%	42,300円	8.39%
区市町村負担額(2年分)		約204億円(当初算定時) 【分賦金136億+葬祭費66億+所得割軽減2億】		約203億円 【分賦金201億(葬祭事業費含む)+所得割軽減2億】	
収入別保険料額	単身	80万円	3,700円	3,700円	(増減なし)
		173万円	33,500円	33,800円	(300円増)
		211万円	56,800円	58,600円	(1,800円増)
	2人世帯	168万円	10,800円	11,200円	(400円増)
		192.5万円	50,700円	51,900円	(1,200円増)
	211万円	79,400円	81,200円	(1,800円増)	
賦課限度額到達所得		7,050,000円		6,450,000円	

08年自公政府が強行した後期高齢者医療制度の廃止を願い、国民は、この制度を廃止するとマニフェストに掲げた民主党政府を選択しました。ところが、今年4月には保険料値上げとなり、廃止は4年後と先送りが見込まれました。自・公政治の社会保障削減の被害を高齢者の方々に負わせてはなりません。即廃止の行動を！

からひとり暮らしの高齢者への負担を軽減し、国保や健康保険料の負担を軽減し、高齢者の生活を支えるために、国保や健康保険料の負担を軽減し、高齢者の生活を支えるために、国保や健康保険料の負担を軽減し、高齢者の生活を支えるために、



品川の子どもの健やかな成長を願って 子育て・保育を語るつどい



1月16日あたたかい品川区政をつくるみんなの会の主催で集いが開かれました。区内で子育て環境を良くしていきたいと願う方々が交流しました。

○小学生は忙しく、勉強と塾、習い事に追われ友達と遊ぶ時間がない。

○地域の遊び場から見えてくる子どもの貧困、ネグレクト（育児放棄）の実態。○保育園不足から、親の介護が終わった祖父母の方々が孫育てに追われにくたになっている。○保育園の待機児解消策として、保育園の5歳児を小学校に移動させる説明会があったが、親の疑問に答えるものでなかった。など出されました。交流することで地域の子どもの生活環境が見えてきます。希薄になっている大人のつながりを取り戻す努力が必要と実感しました。

第7回区民アンケートにご協力を

みなさんのお宅に返信封筒に入れてアンケート用紙を届けさせていたおいております。1月25日現在594通の返信をいただき励みになっています。区政を良くするために活用させていただきます。たくさんのご意見をお待ちしています。

は、作年末映画「いのちの山河」を見ました。50年も前、岩手県の山村、沢内村で、医療費無料化が実現していたのです。「健やかに生まれ、健やかに育ち、健やかに老いる」誰もが憲法第25条にうたわれている健康な生活をおくれるように、医療の充実、無料化を実現したのです。その後、高齢者医療費無料化の運動が広がり国の制度となりましたが、残念ながら、自民党政治の社会保障削減で有料、負担増が重ねられています。再び、高齢者医療費無料化を実現したい思いで

署名に取り組みんでいます。署名に取り組みんでいます。税金の集め方、使い方方を米国や財界言いなりから、国民中心に切り替えれば財源は生まれると日本共産党は提案しています。

国保保険料値上げ 23区区長会了承

「住民税方式」から「旧ただし書き方式」（低所得者に負担増）へ変更の説明がありました。10年度の国保料が一人当たり6千円以上値上げされる基準料率が区長会で了承された。高い保険料に滞納世帯が18.9%に増加しています。滞納者5%（20年度末）。滞納者に保険証に代わって発行する資格証（窓口支払10割のちに7割戻る）の発行は142件。有効期限が短い短期証発行は7147件と深刻です。条例審査は3月はじめですが、共産党は、毎年値上げの国保条例に反対

議会傍聴におこしく下さい。

第1回定例区議会が2月24日から始まります。ぜひ議会傍聴に来てください。いいぬまは25日（木）午後2時30分頃から一般質問をします。質問はただいま検討中です。